

美濃市事業者向け省電力設備導入支援事業補助金

昨今の電気料金高騰及び冬季に予想される電力需給ひっ迫への対策として、省電力設備への更新を実施する市内事業者に対し、美濃市省電力設備導入支援事業補助金を交付する。

補助対象者	市内に本社を有する中小法人、及び個人事業主
補助対象設備 (要件)	下記更新にかかる設備 ①照明のLED化 ②空調設備の高効率化 電力使用量の削減が見込まれるもの ①電力使用量削減率おおむね50%以上 ②電力使用量削減率おおむね20%以上
補助金額	補助対象経費の1/2 (上限70万円) ※補助対象経費は設備購入費用で、10万円以上の事業に限る。
申請期間・ 事業完了期限	令和4年11月24日～令和5年1月31日 令和5年2月28日(事業完了期限)
申請方法	○美濃市産業課に申請書(様式1)と共に以下の添付資料を提出 (1) 市税完納証明書(申請日前の3ヶ月以内に発行されたもの) (2) 法人登記事項証明書(申請日前の3ヶ月以内に発行されたもの。なお個人事業主の場合は、税務署へ提出した開業届もしくは所得税申告の写し) (3) 事業実施前後の設備能力や規格がわかる資料 (4) 事業の所要額の内訳がわかる資料(原則2社以上の見積書を用意ください。) (5) 現行設備の設置場所がわかる位置図及び写真 ○申請を審査し市から交付決定通知を送ります。(決定後に事業を着手してください。) ○事業内容に変更が生じた場合は、変更承認申請の提出が必要となります。 ○事業完了後、速やかに実績報告書を産業課に提出してください。